

喜多方市議会決算特別委員会会議録

令和2年10月16日（金曜日）

【文教厚生常任委員会所管分】

○後藤誠司委員長 次に、文教厚生常任委員会所管分について行います。

ご質疑ございませんか。

蛭川委員。

○蛭川靖弘委員 では、私は市民活動推進事業についてお尋ねいたします。

まず最初に、市が掲げる市民活動とは何を指すのか。定義についてお尋ねいたします。

次に、市が把握している市民活動団体はどのような団体で、どの程度の数があるのかお尋ねいたします。

次に、市民活動の推進とは何を指すのか……。

○後藤誠司委員長 蛭川委員、一問一答でお願いします。

○蛭川靖弘委員 分かりました。

では、まず1番目の市民活動は何を指すのかお尋ねいたします。

○後藤誠司委員長 答弁を求めます。

遠藤市長。

○市長（遠藤忠一君） お答えをさせていただきます。

市民活動については、健康づくり、子育て支援、文化やスポーツなど様々な分野を通じ、地域の特色を生かしたまちづくりや地域コミュニティ活動を市民が自主的に、かつ、自発的に行う非営利で公益的な活動だと認識をいたしております。

○後藤誠司委員長 蛭川委員。

○蛭川靖弘委員 では次に、市が把握している市民活動団体はどのような団体で、どの程度の数があるのかお尋ねいたします。

○後藤誠司委員長 答弁を求めます。

遠藤市長。

○市長（遠藤忠一君） そのご質問でございますけれども、数値的な部分がありますので市民部長に答弁いたさせたいと思いますのでよろしくお願いします。

○後藤誠司委員長 小汲市民部長。

○市民部長（小汲康浩君） 市長の命により、私からご答弁させていただきます。

市民活動団体については、まちづくり、文化芸術、スポーツ、趣味、健康福祉、ボランティアなどで活動している団体で、市が把握している団体は153団体となっております。

○後藤誠司委員長 蛭川委員。

○蛭川靖弘委員 では、次の質疑ですが、市民活動の推進とは何を指すのか、数字を使って説明してください。

○後藤誠司委員長 答弁を求めます。

遠藤市長。

○市長（遠藤忠一君） 市民活動の推進につきましては、市民の主体的な活動の促進や、市民と市の協働によるまちづくりにより地域課題の解決や地域活性化を目指すため、様々な市民の自主的、自発的で公益的な活動を支援することと考えております。

また、喜多方市自治基本条例においては、市民が主体となって市民と市議会、市がそれぞれの役割分担を明確にし、協働してまちづくりを推進することとされております。

数値的な問題もご質疑いただきましたので、数値的な問題につきましては市民部長から答弁いたさせたいと思いますので、よろしくお取り計らいをいただきたいと思います。

○後藤誠司委員長 小汲市民部長。

○市民部長（小汲康浩君） 数値的なことでございます。

数字については、喜多方市総合計画において、NPO法人やボランティア団体との協働事業数を、平成27年度からでございますが、現在の19件から2021年度には25件へ、NPO組織数を現在の24団体から2021年には28団体に増加させることを目標としております。

○後藤誠司委員長 蛭川委員。

○蛭川靖弘委員 では、今の内容について再度お尋ねさせていただきます。

市民活動の推進という部分は、実は福島県の13市の中で、継続的に予算化している市が7市あります。そうすると、6市に関しては市民活動の推進について予算を出していないということなのです。この部分では、私は、喜多方市は非常に評価しています。よいことだと感じているのですが、7市申し上げますと、福島市、郡山市、白河市、須賀川市、伊達市、南相馬市、喜多方市という形になっています。

それ以外に、いわき市もかつて市民活動推進ということで予算をずっと計上していたのですが頓挫しました。というのは、予算はつけても市民活動団体をサポートする、いわゆる中間支援組織というものがうまく機能しなかったのです。喜多方市には市民活動サポートネットワークというNPO法人がそこになっていますけれども、単に予算をつけただけでは、その主体的な活動を継続するというのは非常に難しいという事例かと思えます。

同様に、会津で見ましても、実は、現在会津で市民活動支援を行っているのは喜多方市だけです。過去に会津坂下町、ここは非常に先進的だったのですが、市民活動の推進を予算をつけて継続しておったのですが、昨年解散というか、予算をなくしてしまいました。これも先ほどのいわき市と同様に、市民活動を担う団体が育たなかったという形です。

同様に、会津美里町と会津若松市も市民活動の推進ということで模索しています。予算も微々たるものですがつけていますが、様々な市民活動団体が集まって、いわゆるその中間支援と呼ばれる団体を育てようということに取り組んでいるのですが、会津若松市は全くできずにいる状況ですし、会津美里町は小さいながら活動団体ができたのですが、法人化ができずに、いまだに非常に小規模な形で中間支援を行っているという状況です。

ですから、そういう会津の状況を考えれば、喜多方市は非常に先進的であり、市民活動推進に対して年間400万円の予算をたしか今年で丸6年継続して出していると思うのですがけれども、この予算を使って市民活動を支える中間支援の団体が育ってきているという現状を私は把握しております。

その中で、なぜそれが必要かと私は常に考えているのですがけれども、市議の中でもお話ししましたが、市長も先ほどの答弁の中で出てきたように、地方交付税が今後どんどん減額していく中で、市民のニーズは多岐多様化して増えていきます。そこに対して、行政が取るべき方向性として、私は3つ考えられると思うのです。

1番が、市民ニーズに対して財源が不足した場合、プライオリティーをつけて実施する、いわゆる先送り型です。

2番として、できないことは切り捨てる、いわゆる切捨て型。

3番として、できないことはできる団体に任せる、いわゆる権限移譲型です。

喜多方市としては、今後その財政が困窮するということも見えている状況の中で、この3つに限って考えた場合、市長はどの方向を目指すべきとお考えでしょうか。

○後藤誠司委員長 答弁を求めます。

遠藤市長。

○市長（遠藤忠一君） 蛭川委員におかれましては、市民活動サポートネットワークの理事長として、県内で牽引的な役割を担っていただきました。

先ほど県内の13市の中で会津は1つだと。会津坂下町もなくなってしまったというふうな、いわゆる中間的な連絡調整団体がなくなる。これはもう大変なことだと思います。あるいは、また先ほど小島委員にも申し上げましたけれども、自らの地域をどうしようか。

しかしながら、全て行政に頼る。それはよいのでしょうかけれども、税金をいっぱい頂ければいいですがけれども、なかなかそうはいかないというふうなことで、どこで切るか。そのためには、やはり自助、共助、そして公助というふうな形で3つの中でお互いにそれぞれの特性を生かしながら有効的に、僅か50万円の予算でもより多く使ってもらおうというふうなことが私は必要だなと。

3つの中の選択肢ではどれだというふうなお話がありましたけれども、今、実は文化祭の行事が展開されておりまして、ある絵画団体に私は初めてご案内いただいて行ってまいりました。市長が来てよかったと。もう来年からやめようと思っていたのだというふうなお話なのです。私が行ったからではなくて、やはり行政がそういった意味で関わりを持って見ていてくれるのだなど、文化に

ついでというふうなものが非常に市民の皆さん方の、ある意味では共感を得るような形になっているのではないかなと思っておりまして、それに市民活動サポートネットワークはそのための、いわゆる中核組織として大変大事なものがあると思います。

しかしながら、それぞれNPOの特色があつて、様々な行政ができないことを肩代わりという失礼ですけども、よりグレードアップし、経費をかけないで、自らの地域は自らで守っていくというふうな意気込みでやっただけでありますので、こういった方々が意欲をなくさないような、そういう、そつと手を差し伸べるといいますか、NPOですので行政が主導的にやるというのはもちろんできないわけでありまして、やはり行政と、あるいは先ほど話しましたように、自助、共助、公助というふうな形で、公助も最後に来たわけでありまして、やはり市全体で様々な行政課題に対応しているということが必要だと思っておりますので、その3つのうちどれかというようなこととなりますとあれでしょうけれども、全体的な中で従来どおりのやはりサポート、そして予算の配分にも努めてまいりたいと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○後藤誠司委員長 委員会の途中でありますので、ここで暫時休憩をいたします。

11時20分に再開をいたします。

午前11時08分 休憩

午前11時19分 再開

○後藤誠司委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

総括質疑を続行いたします。

ご質疑ございませんか。

蛭川委員。

○蛭川靖弘委員 では、先ほどの市民活動について引き続き質疑させてください。

数値的な目標という部分で、NPO法人の数というのが挙げられていまして、平成27年当時に24団体、そして来年2021年に28団体ということで、これは平成27年度につくった総合計画の中の目標なので、多分当時を射的を射ていた数字だと思うのですが、それに先立って、公益法人制度改革関連3法が通った後、一般社団法人と一般財団法人が急激に増えて、現状ではNPO法人の数を上回る状況になっています。これは設立のしやすさ等、ご存じのとおりかと思うのですが、一方で、一般社団法人、一般財団法人の、いわゆる公益活動を行う法人が増えたことによって、NPO法人は頭打ちになっている状況がここ5年ほど続いています。福島県内のNPO法人数を見ても920団体という状況でここ5年間ほど推移していますので、目標に掲げているこの数字、来年度28団体というのは見当違いというか、現状に即していないと感じます。

全国に目をわたすと、全国のNPO法人数という部分は、決算委員会で申し上げましたけれども、市の人口当たり2,000人に1団体という形でほぼ平均が取れている状況なので、喜多方市のNPO

法人数は24団体というのは適切というか、妥当な数字だと考えております。であれば、その市民活動推進に1年間395万円の予算をかけているのであれば、今急激に数を伸ばしている一般社団法人であったり、一般財団法人という、そういった団体を把握して、そういった団体への支援も視野に入れるべきだと考えますが、その部分についてお尋ねしたいと思います。

○後藤誠司委員長 答弁を求めます。

遠藤市長。

○市長（遠藤忠一君） お話がありましたように、様々な一般社団法人等も含めた今の社会の成り立ち、設立がしやすいというようなご紹介もありましたけれども、そういう形で従来のNPO法人が伸びていないというふうな中で、私どもの計画と大分そごがあるのではないかと、現実に合わないのではないかとというふうなお話でありますけれども、やはりそういった状況も踏まえながら、様々な団体にも助成、補助を出したらいいのではないかとのお話がありました。

私としては、市民活動団体が自立して、行政との役割分担をできるような市民活動が理想だと思っております。それには、いわゆるNPO、非営利団体ではなくても、当然様々な文化団体であり、様々な団体があるわけでありますので、そういったことで総合計画の考え方については時代にそぐわないというふうなお話がありましたけれども、そういうような部分があれば、実態を十分把握しながら、今後の市民活動のレベルアップと申しますか、NPOについては、先ほど申し上げましたように、県内でいち早く立ち上げたのはこの喜多方市でありますので、そういった意味で、時代に合った対応、対策も必要ではないかなと思っております。今後の計画についてもそういった形での見直しも検討させていただきたいと思っております。

○後藤誠司委員長 他にご質疑ございませんか。

山口委員。

○山口文章委員 それでは、私のほうから小学校運営経費についてお聞きします。

運営経費内の消耗品ですが、今、経費削減をしていくことは私自身よいことだと思います。この経費削減の中で、審議の中でお聞きしましたが、各小学校の消耗品が不足した場合には、報告を受けて各対応をしていくという話も聞きましたが、この問題、実際には学校からの報告ではなく、保護者からの報告で私のほうで分かった話であって、不足した結果、ある小学校の保護者の方々に消耗品費を負担させるようなことが発生していたということも審議の中で話ししました。保護者の方からこのような声、問題が分かるということは、本市の子育て、学校教育に対して不信感を抱くことに私的につながると思うのですが、経費削減を大事な取組で分かりますが、その予算を計上する際に、各学校の現状を確認した上での、保護者に負担をかけないような安心できるような計上をしていくことが一番重要だと思いますが、市長の考え、今後の対応について伺います。

○後藤誠司委員長 答弁を求めます。

遠藤市長。

○市長（遠藤忠一君） ただいまのご質疑につきましては、教育関係になりますので教育長に答弁いたさせますのでご配慮をお願いしたいと思います。

○後藤誠司委員長 大場教育長。

○教育長（大場健哉君） 市長の命により、私から答弁いたします。

予算編成に当たっては、最少の経費で最大の効果を得るように効率化の徹底を図り、全ての事業についてゼロベースから再点検をすることなどを基本としているところであり、小中学校においても経費の節減に取り組んでいくことをお願いしたものであります。なお、予算に不足が生じる場合は相談いただくこととしております。

各学校においては、コピー機の使用から印刷機使用への変更、片面印刷から両面印刷するなどによる、いわゆるコピー用紙の削減、また、カラー印刷の抑制などにより経費の削減に努めていたところであり、その結果、一定の削減効果があったものと認識しております。

令和元年度の取組による各小中学校の現状を踏まえ、令和2年度予算編成に当たっては、これ以上の節減対策は困難と判断し、前年度と同程度の額を配当しているところでございます。

今後も各小中学校の現状を確認しながら適正な予算計上に努めてまいります。

○後藤誠司委員長 山口委員。

○山口文章委員 今回の答弁のほうは分かりました。

令和元年度の予算と令和2年度の予算が同じということですが、実際には、対策は先ほどいろいろな対策を取って削減したという話が出ましたが、対策を取って大きな成果を出すのはよいのですが、その対策内容が小さい取組、確かに小さい取組で最大の効果が出れば一番よいのですが、そういった対策の内容を取らずに、取らずにというか、取っているにもかかわらず、これ以上削減できる、できないとか、そういう話がやはり各学校でも問題というか、悩みになっていると思うのです。それ以上の対策を取れずに少ない予算の中でやっていくのは難しいと。本来ならば先生、学校から不足しているよという話があれば別に問題はないのですけれども、やはり保護者のほうから来ることが一番問題だと私は思っているのです。

平成31年度の予算と今年度と一緒にという話もありましたけれども、その対策の中で、本当にでっかい何かをやったから安心してこの予算でいけるよというのなら保護者の方も分かるのですが、そういった取組も保護者の方々にも伝わっていない。その状態で同じく取組をしていく、この予算でやっていかなければいけない。結局そうなってくると、また保護者のほうから不満が出てくると私自身は思うのですが、そのようなお考えはお持ちでしょうか。

○後藤誠司委員長 答弁を求めます。

遠藤市長。

○市長（遠藤忠一君） 教育関係になりますので教育長に再答弁をさせていただきます。

○後藤誠司委員長 大場教育長。

○教育長（大場健哉君） 市長の命により、私のほうから答弁させていただきます。

今委員からありましたように、保護者からそういった課題等を指摘される、それは確かに学校不信という言葉もありましたが、そういう部分も含めて、なるべくならあってはならないことなのかなど。

先ほど言いましたように、まずはこれ以上の削減は、学校の幾ら努力努力と言いながらもかなり難しいだろうということで、これ以上の削減はできないなという判断をしたところであります。

委員がおっしゃるように、その対策という部分がありますが、やはりこの辺についても、さらに学校側としても、我々が学校側にお話しするのは、もうこれ以上できないということではなくて、やはりほかの部分での学校側の工夫というものもまだまだ考えられるわけです。そういったところも含めて、あと教育委員会サイドとしては、やはり予算の部分も考えなければいけない。そして、同じ需要費の中なのですが、印刷製本費という部分については若干残が出てくる場合もあります。ですから、そういった部分での、例えば、12月あたりの補正とかも含めて、消耗品のほうに回せるような工夫もしなければいけませんし、そういった工夫を講じながら学校さんには極力困ったという声がないように、そう努力したいと思えますし、まずは先ほどの答弁で申し上げましたが、そのような現状があるとすれば、教育委員会のほうにまず一報入れていただいて、じっくりやはりそこで相談して、1校だけの対応にならないとは思うのですけれども、その辺での対応も図らなければいけないと考えております。

○後藤誠司委員長 山口委員。

○山口文章委員 相談してくれという話なのですが、実際には相談件数があつたのでしょうか。そういった予算が少ないからということで、足りないのをお願いしますといったような相談は各小学校から上がってきましたか、これまで。

○後藤誠司委員長 答弁を求めます。

遠藤市長。

○市長（遠藤忠一君） 教育関係でございますので教育長に答弁いたさせます。

○後藤誠司委員長 大場教育長。

○教育長（大場健哉君） 実際そういった声が上がってきたことも確かであります。

教育委員会といたしましては、予算をまず学校に提示する前に、事務職員の方、学校でいわゆるそういうお金を担当する先生がいますが、その方等を集めて説明会等も施しているわけです。さらに、その後の校長会等でもいろいろ予算措置についてもご説明はしているわけなのですが、なかなかやはり実際の問題としては厳しい部分があつたということで、特に事務職員の方から幾つかそういった相談等も含めて、年度の半ば過ぎではあります、実際にありました。

○後藤誠司委員長 山口委員。

○山口文章委員 相談があつたということですが、その相談を聞いて、やはり何か改善しなければい

けないとか、そういったことは思わなかったのかどうか伺います。

○後藤誠司委員長 答弁を求めます。

遠藤市長。

○市長（遠藤忠一君） 教育長から答弁いたさせます。

○後藤誠司委員長 大場教育長。

○教育長（大場健哉君） そのことが、先ほど申し上げましたように、その年度内、平成元年度の中ではなかなか難しい部分もありましたので、以後はこういった学校さんが困ったというような部分をなるべくなくそうということで、削減はもうできないということで、極力、少しでもいいから予算上はアップできるような形を考えていきたいとも思いますし、今年度の予算では、先ほど申し上げたように、そのような現状を取っているということでございます。

○後藤誠司委員長 山口委員。

○山口文章委員 分かりました。令和3年度からいろいろ考えてくれるということですが、今年度、例えば、タブレット導入、あとプロジェクターの導入によって、小学校の授業内容も変化すると思うのですが、そういったその改善によって若干のペーパーレス化も見込まれると思うのですが、そういった取組をやって削減したというのは分かるのですが、なかなかそういったものが実態的に大きく見えていないのが今回私を感じたことだったので、そのようなことも考えるべきだとは思いますが、タブレットとプロジェクターを導入したことによってどういった効果が表れるのかどうか伺います。

○後藤誠司委員長 答弁を求めます。

遠藤市長。

○市長（遠藤忠一君） 教育長に答弁いたさせます。

○後藤誠司委員長 大場教育長。

○教育長（大場健哉君） 今委員がおっしゃいましたように、タブレットを今年度から1人1台導入ということがあります。さらに、いわゆるICT教育の部分で今まで以上に活性化を図っていかねばいけないということがありますが、ただ、前の議会でも答弁あったように、導入そのものは、いわゆる機械の品薄関係で3学期のほうになってしまうのですが、今委員おっしゃったように、そのことに伴ってのペーパーレス等を含めて、そういう予算上の効果があるかということも検証してまいりたい。さらに、そのことを次年度につなげていきたいと考えております。

○後藤誠司委員長 山口委員。

○山口文章委員 分かりました。そういったものを全て考えた上での予算の計上のほうをお願いします。

あと、このような問題が起こってしまうと、若者の子育て世帯の移住定住にも今後つながっていかない。逆に、本市のイメージが悪くなってしまいうということもありますので、今後の本市の教育

に対してよい方向に進めていくのがベストだと思うのですが、そういった悪いイメージを出さないように取り組んでほしいと思うのですが、今後の対応について再度伺います。

○後藤誠司委員長 答弁を求めます。

遠藤市長。

○市長（遠藤忠一君） 教育長に答弁いたさせます。

○後藤誠司委員長 大場教育長。

○教育長（大場健哉君） 教育は、やはり信頼関係の上に成り立つものであります。したがって、特に保護者からの部分での不信感等を覚えていただくというのは、とても教育にとっては危惧すべき現状だと思いますので、そういったことがないように、まずは先ほども申し上げたように、予算上の措置をこちらとしても工夫し講じなければいけないということ。それから、学校サイドのほうでも、先ほど豊川小学校の例がありました。こちらに最初に相談があまりなく、そういった部分が保護者の方に伝わってしまった部分もありますので、まずは教育委員会のほうに最初に相談していただくという、そういう体制をより強めていきたいと考えております。

以上です。

○後藤誠司委員長 他にご質疑ございませんか。

小澤委員。

○小澤 誠委員 私からは、図書館の在り方について市長にお聞きいたします。

決算委員会での質疑、答弁を通じて、図書館運営と管理の実態が市民の期待や希望に合わなくなってきている、つまり市が言っている図書館の管理運営に民間の能力を積極的に導入して、住民サービスの向上を図るとともに経費の節減を図るという、こういうことでは図書館の場合、市民の要望に十分に答えられない、そういう実態があるのではないかと私は思いましたけれども。

そこで、そもそも図書館は、公民館とか美術館と並んで事業収益が見込みにくい公共サービスの施設でありますので、しかし、市は住民の生涯学習を保障するためにその経費を負担すべきである事業であると、こういうふうを考えなければならない。そうしますと、今行っている指定管理制度の導入、これは適当ではないのではないかと。

もう一つ、この間、喜多方市立図書館は教育委員会の文化課の下に運営がなされてきた。しかし、それが今度は中央公民館の併設館として運営が行われるようになった。これは、さらに市民の様々な要望に対応できる、そういう体制ではありませんので、私は独立館として市教育委員会が直接管理運営に当たるようにしてほしいと、こういうふうに提起したのですが、市長の見解を求めます。

○後藤誠司委員長 答弁を求めます。

遠藤市長。

○市長（遠藤忠一君） ただいまのご質問につきましては、教育関係でございますので教育長に答弁をいたさせますのでご了承いただきたいと思います。

○後藤誠司委員長 大場教育長。

○教育長（大場健哉君） 市長の命により、私から答弁いたします。

指定管理者制度は、多様化する住民ニーズに、より効果的、効率的に対応するため、公の施設の管理に民間の能力を活用し、住民サービスの向上とともに経費の削減を図ることを目的としております。

図書館は、指定管理制度の導入により、経費の削減を図りながらも歳出面での工夫を行い、図書購入費を増額したり、新しい事業の展開も図られているところであります。また、開館日、開館時間の拡大や図書館司書の体制も充実し、サービスの向上が図られてきており、利用者の皆様からも工夫された展示や丁寧で迅速な対応を評価する意見も寄せられているところであります。

このようなことから、今後も指定管理者制度による管理運営を続けてまいりたい、そのように考えております。

○後藤誠司委員長 小澤委員。

○小澤 誠委員 私の指摘とは全く逆の答弁ですので、私の意見をもう一度具体的に言いますけれども、経費を削減して住民要求に対応できるサービスが私はできていないのではないかと断言したのですが、図書館法では、図書館というのは図書を記録、その他必要な資料を収集し、整理し、保存して一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的とする施設だと、こう書いてあります。市民の要望するところはこういうところにあるのです。これもあるのです。もちろん別な要望もありますけれども。

こういうふうなことを考えると、図書館の司書が3名いるそうですけれども、司書補はいない。育成するそういう手だてもない。それから、歴史研究者、学芸員、古文書解読ができる人、あるいは資料の収集、分類、整理、こういうことができる人、こういうスタッフを今の指定管理者制度の下で充実させることはできない。一旦切って、教育委員会が引き取って……引き取ってというと語弊がありますけれども、教育委員会の管理の下において、こういう人的体制も充実しないと要望に沿えないと思うのですが、いかがでしょうか。

○後藤誠司委員長 答弁を求めます。

遠藤市長。

○市長（遠藤忠一君） 教育長より答弁をいたさせます。

○後藤誠司委員長 大場教育長。

○教育長（大場健哉君） まず、図書館の役割については、今委員がおっしゃったとおりでございます。内容を見ても、本当に幅広いものがあるという部分ではありますが、ただ、本市で指定管理にいたしましたけれども、平成21年度時点では指定管理ではございませんでした。そのときには、図書館司書もおられませんし、人員的にも今よりも少ない人員でした。ところが、先ほど申し上げましたように、それ以後、指定管理にした時点で図書館司書も4名配置され、人員も増えてという部

分で、非常に市民の方からもよい環境になったという反響をいただいております。

先ほど委員がおっしゃいました、例えば、古文書鑑定とか、そういった部分でのスタッフの不足という部分もありますが、確かに、常時勤務している人員としては、先ほど申し上げたように、前の数から見ると増えたわけですが、そこまで満足する人員、常時勤務する中では確かに賄えない部分がありますが、図書館協議会等やら、それぞれの運営審議会等、関係のいわゆる会議等も催しておりますし、そこで専門家のご意見等も含めて聞く機会がございます。そういった部分であと対応している。もちろん、今業務の一環によって中央公民館の仕事となっているわけなのですが、内容によっては文化課、あと生涯学習課という部分もありますので、その辺の協力も得ることもできますし、先ほど委員がおっしゃられた、そういった様々な部分での対応という部分では、スタッフ的には常駐する図書館の人員では確かに不足ではあるけれども、いろいろな部分の協力を得ながら、そこは本当によく円滑に進めているという現状でございます。

○後藤誠司委員長 小澤委員。

○小澤 誠委員 私は、指定管理者の会社が、その職員が不真面目でサボっているという、そういうことを言っているのではないです。今の経費の中では、スタッフを充実するということはできない、そういう現実があるのではないかと言っているのです。

指定管理者が入ってよくなったというふうなことを教育長は言いましたけれども、図書館というのは、その前から、市の独立館だった、直接教育委員会がやったとき、それも行政改革の対象になって、人数がどんどんどんどん減らされて、そしてスタッフもいなくなると、そういうような経過があって、そこに導入されたのです。ますます私は市民の要望に沿えなくなると思います。

施設の面でも、時代が変わりましたから、あの図書館で私はよいと思いません。けれども、経費が削減される下で、指定管理者制度の下で、施設設備が充実できると私は思えないのです。具体的に言いますと、私のあれからいけば、資料の収蔵庫とか、あるいは展示スペースがないのです、これ。民俗館の資料展示スペースはあっても。それから、研究者が調べ物をする研究室や作業室、あるいは、調査研究の結果、これを発表できるようなホールとか、小さいホールとか、あるいは、閲覧室も図書の閲覧だけではなくて、映像の閲覧、今はデジタル機器がいっぱい入って、そこで閲覧できるシステムがあるのです。そういうような設備、施設、それを今の指定管理者制度で、つまり経費を削りながらこういう施設の充実ができるような状態が市長はあると思いますか。

○後藤誠司委員長 答弁を求めます。

遠藤市長。

○市長（遠藤忠一君） 教育長に答弁いたさせます。

○後藤誠司委員長 大場教育長。

○教育長（大場健哉君） 確かに現在の施設においては、いわゆる中のスペース的な限界もございませし、3階がいろいろな収蔵庫的な部分も兼ねている部分があるのですが、ただ、本当に今指定管

理という形ではありますけれども、その中でいろいろな部分で図書のいわゆる市民への啓蒙も含めて一生懸命でありますし、先ほど委員からありましたようないろいろなものの収蔵等も含めて、決められたスペースの中で大変よくやっている、そういう現状かと思えます。ただ、スタッフ的には確かに難しい部分があるかもしれませんが、今のスペースの中では非常によい。

ただ、先ほど委員からおっしゃられた映像による閲覧とかという部分については、今後新しい施設という部分も踏まえて、その辺は検討していかなければいけない。

市民がより使いやすい、しかも委員がおっしゃるように、いわゆる収蔵的な部分も含めて、あと展示も含めて、その辺も含めた形で、やはりこれからできる新しい図書館というものに期待もしたいし、こちらからもいろいろな部分で意見を言っていきたいと考えております。

○後藤誠司委員長 小澤委員。

○小澤 誠委員 もう一つ、最近事情の変更といいますか、変化といいますか、これは市町村合併との関係で起こっていると思います。合併する前から各旧市町村、歴史書を編さんしてきました。これをまとめて新しい喜多方市の歴史、将来に向けてこういうようなことをやっていこうと、そういうようなことを一般市民の教養として、これを勉強できるような、そういう施設とか、あるいは連絡を取り合っただけでそういう地域の人の情報や資料を収集する、そういうようなことができる、そんな体制なんかは全然できませんし、今検討されている複合施設の中に図書館を入れて、そして今言ったようなスタッフや施設設備や構想が入る余地は、市長はあると思っておりますか。

○後藤誠司委員長 答弁を求めます。

遠藤市長。

○市長（遠藤忠一君） 教育長に答弁いたさせます。

○後藤誠司委員長 大場教育長。

○教育長（大場健哉君） 収蔵庫から全て、いわゆるスペース的な問題を先に述べますが、収蔵庫から全て整えた施設という部分では、やはりある程度の限界はあるかなと思います。そういった部分についても、今もやはりいろいろな学校の、例えば、入田付小学校さんであるとか、埋蔵物も含めてですが、そういった部分の分類も整理しながら、場所を分けながら整理している。やはりそういった部分はこれからも必要になってくる。新しく施設ができるからそこに全てがという部分はなかなか難しい部分はあるだろうとは思いますが。ただ、極力、先ほど申し上げたように、閲覧にしても、いわゆる展示にしても、なるべくというよりも、極力市民が満足いくような形で、そういった部分で運んで行ければよいなと考えております。

あと、最初に委員さんから今お話があった、例えば、市史編さんの関係です。確かに平成18年度に合併しましたが、それ以前は、例えば、町史編さんであるとか、それぞれの地区でそういうのが行われて、冊子としても残っているというケースがありますが、平成18年度以降、新しい市になってから、やはりそういう動きも必要でもありますし、おっしゃられたように、集まっているいろいろ会

議をしたり、そういうスペースというもの、そういう機会も必要でございますので、その辺については、これからいろいろな方の知恵をお借りしながらも、新しい喜多方市というものに対する歴史書というのですか、そういった部分についても、やはり取り組んでいかなければいけない大きな課題かと、そう感じております。

○後藤誠司委員長 小澤委員。

○小澤 誠委員 今の話では、指定管理者制度の下で、経費をより少なくしながら市民の要望、期待に応えるようなことはなかなか困難だと私は答弁を受け取りましたが、市長に今度は直接聞きたいと思うのです。

喜多方市の図書館というのは、首長の意向と非常に深く結びついて発展してきたのです。ご承知のように、
の向かいの公民館の片隅に図書館が大正年間に生まれたとき、あれは町長の原平蔵さんが自分が集めた資料、そういうものを寄贈して、そこから喜多方市の図書館は始まった。そして独立館になったのは1972年です。唐橋市長が新しい時代に対応する喜多方市をここから始めるのだと、文化の殿堂ということで、市民に待たれていた文化の殿堂なんていう旧喜多方市の広報がありますけれども、本当に待望の図書館オープンという見出しだったのですけれども、それにふさわしい、あの当時としては積極的なあれだったと思うのです、図書館だと思います。

また新しい時代に、あれから50年ですから、対応できるように、私は市長のイニシアチブで、遠藤市長のイニシアチブで図書館が喜多方市民の、何ていうのですか、私は、一番古い図書館も1972年の新しい図書館も利用した経験があるのですけれども、ほかの町の図書館、会津若松市とか、あるいは県とか、大学の図書館、そういうのを比べますと、喜多方市の図書館というのは小さいけれども、大きくはないけれども、地元の資料や喜多方に関する図書が非常にそろっている。喜多方の歴史と文化、喜多方の誇り……。

○後藤誠司委員長 小澤委員に申し上げますが、質疑のほうは簡潔に要点を捉えてお願いします。

○小澤 誠委員 そういう図書館だと感じておりますが、この図書館ができて発展してきた経過を感じながら、市長の感ずるところはありませんか。

○後藤誠司委員長 答弁を求めます。

遠藤市長。

○市長（遠藤忠一君） 今、小澤委員のほうから喜多方の歴史、図書館に対する考え方が述べられました。教育長からも考え方を申し上げさせていただきました。

私は、この時代と申しますか、大変激動する時代の中で、今を生きる私たちがしっかりと先人の歴史、伝統、文化を継承しながら、市民全体で次の世代に紡いでいく、このことが私は必要だと。そのためには、一つの核となるのが私は図書館ではないかなと思っておりまして、それぞれ図書館法に定められた部分もございますけれども、やはり新たな時代に向けての図書館の在り方についても、様々な市民の皆さん、議会の皆さんとも協議をしながら、新たな時代に向けての図書館の在り

方についても検討をしてみたいと思いますので、ご理解をいただきたいと思います。

○後藤誠司委員長 委員会の途中でありますが、ここで昼食のため、暫時休憩をいたします。

午後1時に委員会を再開いたします。

午前11時59分 休憩

午後 0時57分 再開

○後藤誠司委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

総括質疑を続行いたします。

ご質疑ございませんか。

小澤委員。

○小澤 誠委員 市長に最後にお尋ねいたします。

私は、今こそ新しい次の時代に道をつけるような図書館の役割が求められているのではないかと、いうふうなことで質問しましたが、今、喜多方市は人口減少、産業の衰退、合併による地域の一体感がいま一つという、そういうような状況の中で、全体的に縮小感がにじみつつある、そういうときですから、今必要なことは喜多方市民の誇りと連帯感が重要だと思っています。喜多方の来し方行く末、そして市が若い人に対するメッセージ性のある機関にできないかなど。

そこで、喜多方の歴史と文化、地域をよく知り学ぶ図書館が必要なのではないかと思います。それを、こういうことは残念ながら指定管理制度の下ではなかなか難しい。だから、私は喜多方の図書館は市が直接運営する図書館で、内容も充実してそれに託したいと考えているのですが、遠藤市長、ぜひやっていただきたいと思いますが、どうでしょうか。

○後藤誠司委員長 答弁を求めます。

遠藤市長。

○市長（遠藤忠一君） 小澤委員から午前中の質疑の中で様々な歴史的な背景もご紹介いただきました。まさに市民が将来に向かって夢や希望が語られる、そういう意味での様々な行政課題があるわけですが、その中核をなすのが図書館ではないかというような委員のお話でございました。まさに今に生きる者が、先人が築いてきた歴史、伝統、文化を検証しながら、次の新しい世代に紡いでいく、現代を生きる私たちの大きな役割、意義があるのではないかなと思っておる次第であります。

そんな中で、図書館の在り方について、指定管理者の在り方についてのご指摘をいただきました。私はある意味では、このコロナ禍の中で生活様式、スタイル、さらには社会様式が大きく変動する中で、平成18年、2006年に5市町村が合併になりました。小澤委員は、いわゆる差があるというふうなお話がありましたけれども、やはりその合併の趣旨に沿って、心一つにして、オール市民と私は申し上げているわけでありましてけれども、様々な行政課題に果敢に挑戦する、その1つとしての

図書館の在り方、新たな建て替えとか議論されておるわけでありましてけれども、とにかく、市民の皆さんとワークショップ等を通じながら、市民の意見を十分反映し、そしてまた議会のご議論をいただいた中で、未来に憂いを残すことのないような、そういった図書館運営をと私は決意を述べさせていただいた次第であります。どうか、様々なこれからの行政課題がある中で、委員の皆さん方にも積極的にご意見を賜りながら、心一つにして将来の子供たちが夢や希望を持って、いわゆる生活できる、そういうものを皆さんと一緒にやってつくってまいりたいと思いますので、小澤委員におかれましても、ご指導ご鞭撻を賜りますようお願いを申し上げます、答弁に代えさせていただきます。よろしくお願いいたします。

〔2番、小澤 誠君、自席より、「よろしくお願いいたします」〕

○後藤誠司委員長 他にご質問ございませんか。

齋藤委員。

○齋藤仁一委員 質疑に入る前に、適正な予算化にと予算計上についてということで、文教厚生常任委員会関係のこの質疑の中身を書いております。同じ視点で、産業建設常任委員会の所管分で、課は建設課ですけれども、同じ趣旨ですので、ここで一括して質疑をやらせていただきたいと思うのですが、よろしいでしょうか。

○後藤誠司委員長 はい、そのように行ってください。

○齋藤仁一委員 それでは、2つのことについて質疑をさせていただきます。

決算審査の中で、民生費の国庫補助金収入未済額1,179万円についてでありましたけれども、審査の過程の中で、まずは年度内にこれが収入されなかった。そして、さらには年度会計閉鎖の5月31日までも歳入に計上されなかった。非常に不適切な予算の管理である。原因等については質疑の中でよく分かりました。しかし、不適切な予算管理であったと言わざるを得ません。

また、児童福祉費の給料258万何がし、賃金の550万何がしの不用額については、経常収支比率が97.7%と厳しい財政状況であるというようなことも踏まえれば、当然、人件費は特に適切な計上をすべきであると思っています。まずこの点をご指摘申し上げます。

さらには、建設課の審査の中で、道路新設改良費の補正額9,557万5,000円、不用額が約7割の6,111万3,451円となっていました。その内訳を審査したわけですけれども、旅費が予算額の50%強の不用額、工事請負費の不用額2,342万6,020円、公有財産購入費の不用額1,743万3,270円、補償補填及び賠償金の不用額が1,585万8,793円。この多くの不用額の理由は鷺田・山田線の不用額であった。それで、審査の中では事務手続の中で対応すべきであったとの答弁でありました。

いずれも審査の中では各課から答弁をいただきましたし、今後このようには是正をしていきたいというような答弁でありましたけれども、やはりこれは予算管理、予算計上というようなことが適切にすべきだという観点から、改めてここで市長に予算管理及び計上の在り方について伺いたいと思います。

○後藤誠司委員長 答弁を求めます。

遠藤市長。

○市長（遠藤忠一君） お答えをさせていただきます。

適正な予算の管理と予算計上というようなことで、3つの視点でそれぞれのお話がありました。質疑の中で、その要因については委員ご指摘だと思います。当然、これは議会が、市民を代表する皆さん方が予算を決定し、そして最少の経費で最大の効果を上げる、これが我々が最大の努力をすべきであるわけであります。そんな中で、不用額の問題についても、あるいは、また様々な事業の要因によってそういう形で出てしまった。

と同時に、最初のプレミアム付商品券、これについては、会計独立の原則で、当然県の中でしっかりとした対応をしていただく。いわゆる出納閉鎖までにはもう時間がないので、職員に聞いてみますと当然確認したと。来週振り込まれるのではないかと。結果的には全く作業していない。全く瑕疵が私どもにないわけであります。

そんな中で、非常に予算執行についてのご指摘いただきました。当然なことだと思います。このようなことがないように、県のほうに強く申入れをさせていただきたいと思ひますし、今後予算執行管理上、こういったことがあるのであれば許されないことでもありますので、しっかりと各部局の中で管理している様々な部局が責任を持って、市民の皆さん方が納めていただいた税金が有効的にかつ、効果的に、そして将来につながるような執行ができていくというふうな形で今後進めてまいりたいと思ひますので、ご理解を賜りたいと思ひます。

○後藤誠司委員長 齋藤委員。

○齋藤仁一委員 今ほど市長からは、予算管理、計上については適正にやっていくのだというような答弁をいただきましたので、これ以上言うつもりはないのですが、審査の中で財政運用ということに関しては、会計管理者の中から、税制調整基金から40億円を借りて、さらには減債基金から10億円を借りて、現金化してそれで対応しているのだというようなことであります。やはり予算は組んだけれども、月に12で割れば大体二十数億円くらいになるのでしょうか。でも、現金できちんと対応していかないと駄目だというようなことの中では、まだまだ安定した財政運営にはなっていないのだなというようなことを私も感じました。

それで、先ほど申し上げた3点については、これは本当に特徴的なところを取り上げただけで、どこの課が悪いとかではなくて、これは全体の中で予算の管理、予算の計上については、もっと厳しくやはり精査をしていく必要があるのだろうというようなことで申し上げましたので、そのことについて、なお市長からも職員の方々にぜひ伝えていただいて、適正な予算管理、計上について今後も努めていただきたいと思いますと思ひしております。答弁があればいただきたいと思います。

○後藤誠司委員長 答弁を求めます。

遠藤市長。

○市長（遠藤忠一君） まさに現金化のお話がありましたけれども、財政調整基金、減債基金。本来であれば予算計上した中で対応できる。また、先ほど菊地委員のほうからもお話ありましたように、やはり硬直化してきてしまっている。どうしてもそれは様々な従来と違った行政要望、複雑多様化、多岐化している、そういう中でうまく運用していかなければならない、予算を執行していかなければならない、この辺があります。

それもやはり限界があるのではないかなと思っています。例えば、昭和30年代、5市町村が合併したときから見れば、今の人口が57.3%しかいないわけであります。一番多いときの人口から比較しているのですけれども。そういった意味では、全国津々浦々の地方自治体、いわゆる市町村財政はまさに大変な状況になっている。そういう中で、やはり自主財源の確保ということになりますと、どこか痛みも伴うというふうなこともございます。

その中では、やはり地方が国を守っているのだ。水も空気も人材も皆送っているというふうな観点から、やはり地方六団体の中でしっかりと、国の財政支援も含めた財政の在り方についてもしっかりと、今、齋藤委員のほうからご指摘ございましたように、当然予算管理、執行については当然のことでするので、そういった意味も含めて、国全体の中にそういう実情をしっかりと申し上げてまいりたいと思いますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思います。

○後藤誠司委員長 他にご質疑ございませんか。

小島副委員長。

○小島雄一副委員長 それでは、私からユースプレイス自立支援事業について質疑させていただきます。

当初予算300万円に対しまして、決算書では326万2,600円と若干オーバーしているわけですが、難しい事情を抱えた人たちを相手にするというでなかなか大変なことはよく理解しているのですが、ユースプレイスに登録する人の数が、1年目は8名、さらに令和元年度1年間でも9名ということで、残念なことに1名しか増えていないという現状でございます。市直轄というよりは業務委託をしているわけですが、委託団体に事業それ自体が丸投げになっているのではないかと心配されてしまうところですが、これに対してはどのようにお考えなのか、市長の意見を求めたいと思います。

○後藤誠司委員長 答弁を求めます。

遠藤市長。

○市長（遠藤忠一君） お答えをさせていただきます。

ユースプレイス事業の目的は、申し上げるまでもなく、ひきこもりやニートといわれる方などの困難を抱える若者に居場所を提供し、社会的自立を図るものでございます。ユースプレイスに足を運んでいただいて、各種講座等を通しまして、また支援員と関わることで実際に求職活動を積極的に考え始めておられる利用者も現れ、令和元年度は利用者の中から4名が就職をいたしました。ま

た、市内においては、おおむね50名というふうなひきこもりの方がいることを把握しておりますけれども、今後も対象者の把握が必要だと考えております。と同時に、民生委員の協力などをいただきながら、相談窓口の周知に努め、要請があれば専門スタッフによる家庭訪問等を行った支援につなげていきたいと考えております。

いわゆる丸投げではないかというふうなお話がありましたけれども、まさに専門的知識を持った方々がその方々の気持ちを酌みということになれば、丸投げというのは非常に厳しいご質疑ではないかなと思っております、十分その団体の中で対応していただいていると思っっている次第でございます。

ユースプレイスが今後も利用者の居場所となり、継続的な活動場所となるための来所しやすい雰囲気づくりとプログラム内容の見直しや充実を図り、引き続き地域及び各関係機関への事業の周知、並びに、こども園、小中学校あるいは民生委員などの様々な方面から情報の収集と共有、支援及び支援サポーターの資質向上にも取り組んで、丸投げしないような形で一緒に頑張ってもらいたいと思いますので、ご理解をいただきたいと思ひます。

○後藤誠司委員長 小島副委員長。

○小島雄一副委員長 ユースプレイスができたこと、それ自体は、今まで何の手段も、このひきこもりやニートの方たちに対する手段がなかったわけですから、これができたこと、それ自体は私は非常に評価はしておりますし、それで、ここにつながって研修を受けたりとかすれば、今、市長が答弁されましたように、4人の方が、8名とか9名しかつながっていないのに就職できたということは、私はそれ自体は非常に評価をしているところであります。

だからこそ、一応市の把握では50名ということではありますが、それらの人たちが何とかもっと多くつながるような体制ということで、福島県若年者支援センターに任せるだけではなく、やはり教育委員会とか子供に関わる、そういうところと連携しながら登録者を増やすべきではないか。そうでないと、9人とか10人前後ぐらいでは、この政策の目的を達成できない状態になってしまうのではないかと思います。

それで、総数50名ということですが、本当に50名なのかという疑問がございます。なかなか把握するのが難しいのだという答弁が以前一般質問でいただきましたけれども、ですから、厚生労働省は全国に70万人ぐらいいると言っております。秋田県のある田舎の町が全町民を調査したら、成人男性の7%くらいがそうなっているというふうなデータもございます。そうすると、やはり50人だけでなく100人とか200人とか、そういう単位でいるのではないかと考えられるわけではありますが、いずれにしても、把握の体制、ケアの体制、これをしっかりこれにつなげていくためには、ユースプレイスの教育は彼らの若年者支援センターにやっていただくこととしても、そこにつなげるまでには社会福祉課、民生委員、それから社会福祉協議会、地域包括センターなどの総合的なつながりを、私は、組織はなくてもよいと思うのですが、連携して共通の意識の下で活動する必要があると

思いますので、市長なり副市長なりの下での、その会議なり組織というものを構築していく必要があると思いますが、いかがでしょうか。

○後藤誠司委員長 答弁を求めます。

遠藤市長。

○市長（遠藤忠一君） まさに小島副委員長がおっしゃいましたように、やはり総合的な支援体制というのが必要ではないかなというふうなことで、私も同感であります。いわゆるひきこもり調査というのは、平成30年3月ということで審査の中で議論はされたようでありますけれども、その数字自体がどうなのかというふうな話もあります。これはやはり地域全体でそういう課題を抱えている方々をしっかりと支えていく。自分の地域からは、そういう方がもしおられたならば、みんなで支えていくということが、そういう社会というのが非常に必要ではないのかなと思っておりまして、それらをつかさどるといいますか、それらを運営する担当部局も含めて、様々な民生委員の方々、あるいは小中学校の方々も含めて、そしてまた支援及び支援サポーターの支援、オール市民の中でしっかりと就職ができ、そして将来展望が開ける生活に戻ってもらいたいということが必要ではないかなと思っておりまして、その基本理念の中でこれからも進めてまいりたいと思います。

○後藤誠司委員長 小島副委員長。

○小島雄一副委員長 まさしくそのように取り組んでいただきたいと思うわけですが、市長自身は、子育て天国喜多方を標榜すると発言しておられます。Iターン、Uターンを考えても、若い人たちが、自然の多い環境の中で子供たちを育てたいと多くの方が申ししております。何か、かえって逆にこういう問題を抱えた人たちが、たくさん来てもらっては困りますけれども、あそこのまちへ行くと、どうもみんな元気になれるみたいだということが、どれだけそのまちの印象を上げる効果につながるかということがいえるのではないかと思います。以前にもお伺いしたのですが、不登校になっている子供たちが、やはりなかなか社会に適應できなくてひきこもりになってしまう確率が高いと、これは厚生労働省の資料にあります。しかし、その不登校になっている人の追跡が教育委員会からちゃんと社会福祉課なり、そういうところにつながっているのかどうかというところがやはり大切なところだと思いますので、ぜひその辺のところを市長のご指示の下、関係部課で頑張ってくださいと思います。ぜひ1年後を期待しておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。何かありましたらお願いします。

○後藤誠司委員長 答弁を求めます。

遠藤市長。

○市長（遠藤忠一君） おっしゃったとおりだと思います。この喜多方に行けば何かが変わる。こんなに自然がいっぱいで、こんなに歴史、伝統文化がある。ましてや、その人間性がしっかりしているというふうなこのまちでぜひ過ごしたいと言えるような、そのためにも、まず私どもの組織をしっかりと地域の方々と、いわゆる絆を持って対応して、そういう方々を一人でもなくして、一人で

も多くの方々がお勤めに行けるような、通常的生活に戻れるような、そういう体制を整えてまいりたいと思いますので、ご理解をいただきたいと思います。

〔6番、小島雄一君、自席より、「ありがとうございます」〕